担当部	担当室長	施策	改善を求める	R4宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	評価結果に対する対応状況(R5事業及びR6予算への反映状況等)
都市安全部	危機管理室長	2-1(1)	説明の充実指標の改善	①施策の成果指標が安心メール登録者数のみでは不十分。施策の方向性や行政活動が測れる指標(訓練実施、設備の点検更新など)の設定を検討されたい。 ②施策の評価には、BCP(事業継続計画)の水準やレジリエンス(回復力)の水準がどれほど向上したかという説明が必要。重要事務事業を入れるなど評価表の記載内容を充実されたい。 ③避難場所に対する市民の認知度が重要である。施設の整備など事務事業の中で重要な取組については評価に記載すること。	①、②、③については、「全庁における危機管理対応マニュアルの作成率」、「緊急時の避難所の認知割合」を成果指標に追加します。
都市安全部	危機管理室長	2-1(2)	説明の充実 指標の改善 体系の整理	①担当部局の取組が正当に評価されるように取組内容や課題、今後の取組の記載を充実させる必要がある。 ②地域の防災力が向上したかどうかということがわかるような記載、説明が必要である。 ③地域の防災力向上と行政の努力が一致しているかがキーポイントとなる。外的要因によらず、行政活動の成果を測れるような指標を検討されたい。 ④ハードとソフトが一体の取組ならば施策2-1 (1) と (2) は、1つの施策にまとめるべきである。施策体系について今後検討されたい。	①、②、③の指標については、地域の防災力向上と行政の努力が一致する「地区防災計画作成数」を成果指標に追加し、今後、適切な評価を行います。 ④施策体系については、次期計画に向けて関係部局と調整しながら検討します。
消防本部	消防保安室長	2-1(3)	指標の改善 その他	①「救急救命受講者数」について、目標と実績との間に乖離があるなか、現状の「担当部局評価」の判定結果は妥当か。 ②指標は、「めざすまちの姿」「施策の方向性」に合致していないのではないか。いずれも他律的な指標であり、行政活動を表現できるより適切な指標への見直しが必要ではないか。 ③「消防・救急体制の充実」は体制整備の指標の方が適当ではないか。 ④指標にはハード面を捉えるものも必要ではないか。	①ご指摘いただいた内容を踏まえ今後の担当部局評価を行っていきます。 ②指標を「救命講習受講者数」「更新消防車両率」へ見直します。 ③②のとおり ④②のとおり
都市安全部	生活安全室長	2-2(1)	説明の充実指標の改善	①施策評価は「行政として何をなしたか」「結果としてどうなったか」も重要であるものの、現状の指標は市民の活動と事業の直接の成果との結びつきが必ずしも深くないものが掲げられている。安全や防犯の問題は「結果としてどうなったか」が見えにくく、重要なのは実際の現場であり、「何をなしたか」を可視化していただきたい。②指標①「アトム防犯グループ数」の増加、指標②「刑法犯罪認知件数」の減少という2つの指標だけでは、施策「防犯対策の推進」には不十分である。また、目標の設定についても説明が不足している。このため、当該施策は指標について再検討されたい。 ③防犯対策の推進には、「地域住民」「市」「教育委員会・学校」「警察」など関係者の連携が重要である。地域の防犯力強化には、組織、部署を横断する取組が重要であることから、こうした取組が見える指標を検討ありたい。	①、②、③の関係機関との連携の取組など、可視化し易い指標修正(変更・追加)の意見を受けて、指標の修正等を検討します。
都市安全部	生活安全室長	2-2(2)	指標の改善 業務の改善	①第11次宝塚市交通安全計画を策定し整理されているため、問題意識も鮮明で非常に分かりやすい。 ②警察との役割分担や、その中で市の具体的政策や行政活動の成果を測れるような指標をどう設定するかについて、改めて考えていく必要がある。 ③交通安全の普及啓発がメインであるため、交通事故等の分析を進めて、対策に繋げることでPDCAサイクルが実効的に回るようにしていただきたい。	②の具体的な成果測定が可能な指標の検討及び③の交通事故分析による実効性のある対策の意見を受けて,指標の修正等を検討します。

担当部	担当室長	施策	改善を求める	R4宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	評価結果に対する対応状況(R5事業及びR6予算への反映状況等)
産業文化部	産業振興室長	2-3(1)	説明の充実指標の改善	すべき。 ③高齢者の消費トラブルが課題となっていることから、高齢者への啓発や理解をすすめることが肝要と思われる。成果指標にも、そうした項目が考慮されてもよいのではないか。 ④「課題を踏まえた今後の取組」について、高齢者のスマホ講座が書かれているが、これは消費者教育の一環として行うものなのか。スマホ講座が単なる使い方の啓発ではなく、どのように消費者教育と関連しているのか、説明が付加されるとよいのではないか。 ⑤「課題を踏まえた今後の取組」について若年層やその他の世代についての記述が見られない。インターネット上のゲーム課金や投げ銭などの問題も多発している。スマホ決裁や電子マネーも多様なものが出現し、金銭の管理が困難になっている面もある。成人年齢が引き下げに	①「多様な消費者教育の推進」とは、市民が自ら考え行動できる自立した消費者になるため、幼児期から高齢期まで、様々な場面で消費者教育を受けることができるよう取り組むことを意味します。そのため、その推進の結果を図る指標としてどれ位市民に学ぶ機会を提供できたかという観点で定めており、引き続き本指標の設定を継続していきたいと考えています。②消費生活センター事業は、主にセンター施設の維持管理に必要な管理事務及び消費生活相談の相談員の配置等、消費生活センターの運営に必要な事業で構成されているため、これまで積極的に説明していなかった経緯がありました。今後は消費者教育や啓発の推進に関し、その関連性について適切な記載に努めます。③主に高齢者を対象とした講座の開催回数について指標化を検討します。④高齢者のスマホ講座については、高齢者が取引のデジタル化や様々な情報を得るためICT機器の活用の機会を提供するとともに、スマホ利用に伴い生じる消費者トラブルについても併せて学んでいただいています。今後、高齢者のスマホ活用の促進が消費者教育とどのように関連するかについての丁寧な説明に努めます。 ⑤すでに学校等と連携し育成会などへ出前講座などを実施し、若年層への消費者教育を実施しています。今後は若年層への取組についての記載に努めるとともに、指標についても検討します。⑥「高齢者のみの家庭」等ターゲットを絞った指標については、当該指標のオープンデータがないため難しい状況です。しかしながら、評価に当たって適切な指標の開発については検討していきます。⑦消費相談件数については、相談したい方が適切に窓口につながるという点では方向性は上向きであり、一方で啓発により相談を要する事案が減少するという点では方向性は下向きとなり、成果目標の方向性が双方向に捉えることができるため指標化が難しいと考えています。
都市整備部	都市整備室長建築住宅室長	2-4(1)	説明の充実 指標の改善	を掲げた方が有意義ではないか。 ②指標の追及が経済発展や人口増をもたらし、多様な都市機能の誘導や良好な住環境の維持・形成などの成果に繋がるという文脈が必要ではないか。 ③課題や将来動向を整理の上、都市計画の全体像の明示や進捗報告が必要ではないか。 ④成果指標①「市街化区域の面積」について、今後の取り組みについては適切に示されている	①人口減少や少子高齢化が進む中で、住民発意のまちづくり活動を実施することが困難になってきており、 指標を現状維持するために行政と市民の努力が必要な段階であると考えています。 ②人口減少や少子高齢化が進む中でも、持続可能な都市づくりを推進していくために、市街化区域の面積、 地区計画決定地区数や地区まちづくりルール認定地区数を維持していくこととしています。 ③都市計画の全体像については、総合計画や都市計画マスタープランなどで明示しています。 ④中心市街地における持続可能なまちづくりの実現とエリアの価値向上についての取組については、主体と なる住民が地域の特色に合わせて、地域ごとのまちづくり計画で定めるものだと考えています。

担当部	担当室長	施策	改善を求める	R4宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	評価結果に対する対応状況(R5事業及びR6予算への反映状況等)
			点		
産業文化部	北部地域振興担当次長	2-4(2)	指標の改善業務の改善	や衰退に歯止めが効かない。	①西谷地区まちづくり協議会が策定されたまちづくり計画において、自然、文化、産業などを引き継ぎつつその地域資源の更なる活用を図るとされています。まちづくり計画の進捗について、地域担当次長が定期的にまちづくり協議会と情報交換を行っているほか、市の各施策に関する地域との意見交換の場づくりや地域の取組や課題について情報収集などを日頃から行っています。これまで北部地域の活性化に取り組む上で、地域内外から店舗などの出店を望む声がある中で、合併処理浄化槽設置の費用負担が課題であったことから、市の開発許可基準に適合し、北部地域の振興に資する施設の開設や、補助対象となる合併処理浄化槽の処理対象人員を50人槽まで令和6年度より拡充します。今後も北部地域の魅力を生かす取組について、引き続き地域と意見交換しながら、関係人口創出に向けて取り組んでいきます。②具体的な施策や取組について、個々の部局が実施していますが、関係各課で課題や情報を共有するとともに、地域の声をお聞きしながら、北部地域の活性化を目指していきます。③令和3年度より西谷地区まちづくり協議会が主体となり、北部地域への移住の取組を始めて、地域内の空家情報の収集、移住希望者と対象とした空家視察ツアー、空家所有者などを対象とした空家対策セミナーなどに取り組むとともに、WEBサイトやチラシによる情報発信を行っています。開始時に比べ徐々に相談件数は増加しているものの、実際に契約に結びつく物件の確保が課題となっています。今後も地域と連携し、引き続き物件の確保とともに、移住の取組について、広く周知を図っていきます。
都市整備部	都市整備室長建築住宅室長	2-4(3)	指標の改善その他	来の主旨と思われる。そうした指標を検討ありたい。 ③「めざすまちの姿」と「成果指標」との関係が一致するよう再検討ありたい。	①、②、③成果指標の設定について再検討を実施します。なお、施策を構成する主な事務事業のうち、公益施設管理運営事業にかかる成果指標については、公益施設を管理する指定管理者が地域団体と連携した事業の実施状況を成果指標とすることを検討します。 土地区画整理事業については、令和6年度で施行中の宝塚市安倉上池地区土地区画整理事業が完了するため、令和7年度に見直しを検討します。 ④ソリオ宝塚駐車場管理事業については、駐車場の適正な維持管理を行う事業であり、施策の方向性に直接寄与するものでないことから、施策を構成する主な事務事業から削除するとともに、指標についても見直します。
都市整備部	建築住宅室長	2-5(1)	説明の充実指標の改善その他	①空家の適正管理・活用という方向性について、空家パンク物件登録件数では指標として十分でない。「宝塚市すまい・まちづくり基本計画」の改訂時に合わせて「管理不全空家の相談件数/対応件数」などの指標を検討されたい。 ②総合評価について評価の理由や成果が市民等にとってわかりやすくなるように説明を充実されたい。 ③民間の力等を借りながら空家の有効活用を検討するなど、今後の施策展開に期待する。 ④人口減少時代にあって公営住宅についても現状は住宅ストックを維持する方向であるが、将来的に妥当なのかについても検討されたい。	①管理不全空家の相談件数に対する対応件数は、年度内の相談に対し、必ずしも年度内に解決に至るとは限らないことや、同年度内に同物件について複数の相談を受ける場合などもあるため解決件数の集計方法について精査する必要があると考えており、新たな指標の設定については引き続き検討していきます。 ②人口減少に伴い空家の増加は避けられないものの、適正管理の推進の成果が市民に分かりやすく提示できるよう新たな成果指標を検討していきます。 ③R5年度現在、大学、民間企業を含む6団体と連携し、空家の管理から売却等の利活用までワンストップで相談できる体制の構築や、セミナーの共催により空家を発生させない、管理不全とならないための取組に注力しています。今後も引き続き民間企業等のノウハウを生かしながら空家の発生抑制や管理不全空家の減少に取り組んでいきます。 ④現在、入居率が90%を超えており、当面は公営住宅のストックを維持する方向ですが、今後の人口減少などの社会情勢を注視しつつストック維持が妥当であるか検討していきます。

担当部	担当室長	施策	改善を求める	R4宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	評価結果に対する対応状況(R5事業及びR6予算への反映状況等)
都市整備部	建築住宅室長	2-5(2)	説明の充実指標の改善	①本施策の指標は1つ(「住宅の耐震化率」)だけであるが、この指標でよいのか。「宝塚市住生活基本計画」では、「耐震診断や耐震改修の促進」は自然災害への備えに対する施策として位置付けられている。他方、「安心して住み続けられる住まいづくりの促進」については、バリアフリー化や、高齢者のための市営住宅などが挙げられている。 ②成果だけでなく「行政がその結果のために何をしたのか」が可視化されることが重要である。例えば耐震化や耐震診断をめぐる相談件数などが考えられる。とくに相談件数については、後の施策の基礎となる。	①(住宅の耐震化率)については、住宅マスタープランの目標2「安全で安心していきいき暮らせる住まいと住環境」の施策展開として位置づけられたものの中で、(7)「自然災害への備え」①「住宅耐震化の促進」を代表的に指標として設定したもので妥当であると考えていますが、住宅マスタープランの改訂を令和7年(2025年)に控え、総合計画との関係性をわかりやすいものにできないか検討していく予定です。高齢者のための市営住宅として、シルバー住宅等の高齢者専用住宅を引続きストックしていきます。②住宅の耐震化率は、宝塚市耐震改修促進計画において達成すべき目標として掲げていることから、成果指標として妥当と考えていますが、外部要因の影響を受けるものなので、これに加えて補助を行った件数を指標として追加します。
都市安全部	建設室長	2-6(1)	説明の充実指標の改善その他		①(2)重点整備箇所の進捗率については、次年度以降に継続して検討していきます。 ②充実に向けて検討します。
都市安全部	建設室長	2-6(2)	指標の改善 体系の整理 その他	ただけるということを強く期待したい。 ③移動困難者や高齢者の移動について、「市民の移動手段をどう確保するか」という観点 (「市民の交通権」)から施策としてその位置付けをもっと明確にすべき。 ④交通協議会などで市民の声をよりよく集め、とくに移動困難の当事者の参加をすすめること ができる体制を検討し、その成果を表す指標についても検討されたい。	①現在、施策評価では鉄道とバスの利用者数を合算した数値としていますが、市の施策に鉄道に関することがないため、鉄道利用者数を指標から外したいと考えます。また、バスの利用者数については今後の人口減少を加味すると利用者数は徐々に減少することが考えられるので、人口比とした数値に改めます。なお、人口比による数値は立地適正化計画でも掲載している数値です。 ②地域公共交通計画は総合計画に基づいた考えのもと、本市の公共交通の方向性について定めています。今後の見直しの際には、総合計画と地域公共交通計画との整合を図ります。 ③地域公共交通計画の施策3-1では福祉分野との連携により高齢者や障碍のある人の活動機会の拡大を施策として示しています。 ④まちづくり協議会との連携により「地域ごとのまちづくり計画推進シート」により地域の声を吸い上げ、収集したいと考えております。その成果指標については、実績内容に応じた指標とすることを検討します。 ⑤地域公共交通計画の基本方針にあるように、福祉分野など他分野との連携により市民が必要とする移動手段の確保を検討していきます。なお、令和6年度には高齢者や障碍のある人など、交通弱者の日常生活(通院、買い物など)の移動手段の確保のために、安倉、山本地区において新たな移動手段の実証実験で実施します。また、山手住宅地域における交通弱者の移動利便性向上に向けて、Alオンデマンド交通の実証実験を実施します。

担当部	担当室長	施策	改善を求める	R4宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	評価結果に対する対応状況(R5事業及びR6予算への反映状況等)
都市安全部	建設室長	2-6(3)	指標の改善	庫補助金が半分しか獲得できなかったことにより目標が達成できない場合には指標が少なすぎ て適正な行政活動の評価ができない。適正な評価ができるよう指標のあり方に立ち戻って再検 討ありたい。	①道路維持に必要な情報収集は、市職員による道路パトロールや、市民からの通報・苦情などによって実施しているところですが、通報等の件数の多少が、評価の高低と相関関係にあるとは言えず、指標には馴染まないと考えます。よって、施策の方向性から削除します。 ②橋りょう維持事業に限らず、国庫補助金の活用を前提した事業では、国庫補助金が満額で獲得できることは稀であり、国庫補助金が獲得できなかった場合は執行留保することとなっています。また、国庫補助金の不足分を、市単独費で賄うこともできないため、国庫補助金の採択額に応じた事業進捗とならざるを得ません。よって、指標の設定について再検討します。 ③定期点検橋りょう数を追加します。
都市安全部	建設室長	2-6(4)	説明の充実 指標の改善 体系の整理	いか。また、「すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進」には歩行者も含ま	①通学路の歩車分離については、通学路の幅員が十分でないため困難と考えます。 ②「自転車通行空間整備延長」から、「自転車通行空間優先整備路線整備率」に見直します。 ③引き続き枠組みについて検討します。 ④地域との取り組みを進めている、通学路の安全対策について加筆します。
都市安全部	生活安全室長	2-7(1)	説明の充実指標の改善	①県の話が前面に押し出されているが、市の行政活動を評価しうるような説明が求められる。②地域防災力強化には、地域住民一人一人、地域コミュニティの積極的な参加が必要であることを踏まえ、広報の内容、協議ミーティングのやり方、まちづくり協議会との協働などを指標に据えることはできないか。 ③雨量計の保守点検・更新、急傾斜地崩壊対策、雨水貯留施設など、それぞれに指標化しにくいテーマではある。雨量計の保守点検のような定型業務については、業務を行ったことが評価されるようにできないか。急傾斜地崩壊対策については、最終的には市民の任意で決まるものもあり、例えば相談対応などが行政活動の評価に有用ではないか。 ④「治水・土砂災害対策の推進」という施策であるので、対策がどれくらい進んだのかという指標の方がふさわしいのではないか。	①の市の行政活動の評価や②の市民協働などの指標の設定、③の定型業務の評価、④の災害対策の進捗の指標化などの意見を受けて、指標の修正等を検討します。
都市安全部	生活安全室長	2-7(2)	指標の改善 業務の改善	①指標が目標に達しなかったものの、担い手の高齢化により継続が困難な中で現状を維持していることはよい傾向である。 ②河川など市の美化推進には、市民の参画が必要であり、高齢化が進む自治会などに加えて、ボランティアサークル、企業、学校等に更なる働きかけが必要である。 ③「憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出」という施策であるので、当該空間の創出がどれくらい進んだのかという指標の方がふさわしいのではないか。	②の様々な団体への協働参画の働きかけや③の水辺空間創出の進捗の指標化などの意見を受けて、指標の修正等を検討します。

担当部	担当室長	施策	改善を求める	R4宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	評価結果に対する対応状況(R5事業及びR6予算への反映状況等)
			点		
上下水道局	経営管理部長施設部長	2-8(1)	指標の改善その他	適正な水質管理により水質事故が発生しなかったことを評価したい。また、市民に向けて「上下水道だより」を発行しながら市民への広報活動を行っている点も評価したい。 ②課題としては、近隣都市間との連携・共同化の強化や広域化の可能性の検討、水道管の更新	③管路の更新率については、目標と実績の乖離が大きくなっています。目標値については、管路の全体延長を80年更新として市内全管路の入れ替えを目標とし設定したものです。しかし、管路の更新順位は、基幹管路や重要な管路から更新を開始しているため、平均的な管路更新単価よりも費用がかさみ、更新延長が達成できていない状況となっています。上記の点を踏まえ、管路更新計画については、次期経営戦略の基礎資料となるため、早期に計画の見直しを検討します。 ④令和5年4月に水道料金を令和6年第1期から平均改定率19%程度改定する答申を得ました。このため、審議会の開催と並行して広報特別号を発行するとともに、市議会への護案提出にあたって自治会代表者や商工会議所への説明、公民館での市民向けの説明会を実施しました。また、市ホームページ上で料金改定に関するQ&Aや経営健全化の取組を掲載したり、検針のお知らせに料金改定の案内を記載したりするなどして説明に努めてきました。料金改定を控えた令和6年3月には改定後の料金について折り込みちらしでお知らせしました。
上下水道局	経営管理部長施設部長	2-8(2)	その他	①全体として整理された分かりやすい指標になっていると思われる。 ②下水道整備により、ハエ、蚊の発生や悪臭を防ぐことができ、まちが清潔になり快適で衛生的な暮らしができている。下水処理場できれいに処理をした後、河川や海などに返すことにより、地球環境が守られている。下水道を整備していただいていることで、快適で衛生的な街となっており、トイレが水洗化され、水害時の住宅地への浸水のない街づくりにつながっている。また、川や海などがきれいになり、各地で川がきれいになってホタルが復活している。これらの点を評価したい。 ③災害等で長期間に下水道の機能が停止すると市民の生活に大きな影響をあたえる。災害時に被害状況を的確に把握し、早期に復旧支援協力する協定を民間企業等との間で締結している点も評価したい。 ④収入が減少する一方、今後、汚水管の老朽化に対応するための長寿命化・耐震化工事などの支出額が増加することが見込まれることから、今後も安定した下水道サービスを提供するために、下水道使用料を改定する必要があるのではないか。 ⑤災害対応業務である浸水対策調査業務を最優先で取り組むなど、緊急性に応じて事業を進められているが、重要な汚水幹線の耐震工事が一部繰越しとなっている状況であり、着実な事業実施を期待したい。	①②③⑤評価を踏まえ、次年度予算についても着実に汚水幹線の耐震化や管路改築を進めます。繰越しのあった重要な汚水管路の耐震化についても、着実に進捗し耐震化率が向上しています。管路更新についてもストックマネジメント計画の見直しなど、着実に改築更新を進めます。また、環境衛生対策のため、未水洗化住宅への公共下水道への切替え啓発等も進めていきます。 ④下水道使用料については経営を圧迫していた企業債残高が減少し、令和7年度以降は資金不足が解消されて水道事業からの借り入れている運転資金も完済できる見通しであることや、今後も当面は経常利益を維持できる見通しであることから今回は改定を見送りました。しかし、上下水事業審議会の答申を踏まえ概ね5年を目安に適切な料金水準について検証を行う必要があると考えています。

担当部	担当室長	施策	改善を求める点	R4宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	評価結果に対する対応状況(R5事業及びR6予算への反映状況等)
こども未来 部	子とも家庭室長子ども育成室長	4-1(1)	説明の充実指標の改善	①ひとり親家庭に対する支援や総合相談支援拠点の整備など優れた取り組みが散見されるが、説明や指標にあがってきていない。 P R できる点については市民への説明を充実すべきである。なお、ひとり親家庭の孤立化が重要なテーマになるのではないか。 ②政策実施との関連が明確でないアンケート結果のみを指標としている点は見直しをしていただきたい。見直しの視点は、(1)重要な取組内容を適切に表現し、毎年測ることができる指標になっているか、(2)施策を構成する事務事業をバランスよく反映しているか、(3)施策の実効性を正しく表現し、毎年測ることができる指標となっているかなどである。 7 事業は「妊娠出産期」「子育て成長期」の2フェーズで成果指標を表現できるのではないか。 ③子ども・子育て施策は成果が見えにくく、現状の指標では施策の改善や市の努力が適切に反映されているのか不明。現場での努力を拾い上げるのはむしろ施策のプロセスに注目した指標の方であり、検討されたい。総合計画と施策、事業のつながりやその評価が、説明欄から十分読み取れないため、構成や説明も充実されたい。	①ひとり親家庭に対しての必要な支援や子ども家庭総合支援拠点である「たからっ子総合相談センター"あのね"」に関しては、市民への丁寧な説明を継続していきます。 ②③④より適切な指標が設定できないか、引き続き検討します。 ②成果指標④の指標をアンケート結果から児童虐待管理ケース終了率とします。
こども未来部	子 ども家庭室 長 子 ども育成室 長	4-1(2)	指標の改善	数が大幅な増となったということだが、学期中に改善にとりくみ、増を相当吸収済みとの報告	①総合評価について、取組状況の説明記述を加えたうえで「B」評価としました。 ②③放課後児童対策について、教育委員会をはじめとする関係部署と情報を共有し取組を進めます。 ④施策の方向性に沿った指標として待機児童数の実数を採用しています。病児保育の指標設定の検討をしましたが、セーフティーネット的な役割として実施している事業であり利用率等の指標による成果検証には馴染まないと判断し追加は見送りました。
こども未来部	子長子ども育成室長子と	4-1(3)	説明の充実指標の改善その他	①「安全・安心の子育て環境づくり」という施策であるので、対応がどれくらい進んだのかという指標の方がふさわしいのではないか。②市民アンケートによる評価が適正な指標となり得るのかという問題がある上に、アンケートが毎年実施されないこと、これのみしか指標が掲げられていないことを踏まえ、他の指標を検討ありたい。 ③施策評価表の記述内容が、市の子どもに関する政策全体を示すような内容に読めるのは疑問である。昨年度の施策の実施と社会情勢の変化を絡めて現段階の本施策の課題として浮かび上がることを具体的に記述する方がよい。施策名の「安心・安全の子育て環境づくり」という記述も広義にとらえられるものであるため、より具体的な記述が望ましい。事務事業における「補導委員が活動時に声掛けした人数」などは、地道な活動であるが重要な意味を持つものではないか。活動の意義や実績が市民に適切に理解されるような記述に努められたい。 ④施策の方向性に「子育てしやすい生活環境づくりに取り組みます」とあるが、これを適切に表現する指標がないか、検討ありたい。 ⑤声掛け時に気になった事案については、関連部署や支援団体などとの連携や子どもへの情報の周知、相談や支援を活用することの勧奨等も視野に入れるとよいのではないか。	①②③④⑤客観的な成果指標の設定となるよう検討し、具体的な取組を示す成果指標として新たに「関係機関と行った補導回数」「補導委員街頭補導活動実施回数」を追加します。

担当部	担当室長	施策	改善を求める	R4宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	評価結果に対する対応状況(R5事業及びR6予算への反映状況等)
			点		
こども未来	子ども家庭室	4-1(4)	説明の充実	①施策実施との相関が薄い市民アンケート結果を指標とするのではなく、適切な指標を設定す	①より適切な指標が設定できないか、引き続き検討します。
部	長		指標の改善	べきである。	②次世代育成支援行動計画の「家庭や地域の子育て力の向上」と「子どもの社会参加の促進」の2つの基本
	子ども育成室		体系の整理	②次期の次世代育成支援行動計画の見直しの際に、本施策で何を実現したいのか、というコン	目標を1つの施策として整理したため、コンセプトが不明確になっていることから、今後の総合計画の見直
	長			セプトを明確にすべきである。また、コンセプト如何によっては子ども議会事業の所管につい	しにあわせて、施策体系、主な事務事業の見直しを検討します。子ども議会事業は、子どもが自ら意見を表
				ても再検討の余地がある。	明できる機会を充実させる取組を進めます。
				③予算的に児童館運営事業のウエイトが大きい。これを指標化し、総合評価の大きな根拠とし	③児童館は、子どもの居場所であるとともに、地域の子育て支援拠点としての役割を担っており、予算面だ
				なければ説明として十分とはいえないのではないか。	けでなく、施策の推進に関しても大きな役割を担っていることから、児童館運営事業を指標化し、成果検証
				④総合評価が「A」とされている。しかしながら、その理由は不明確である。なぜ、「A」な	していきます。
				のかについて、説明の充実が求められる。	④成果指標が3年ごとでしか実績の確認ができないため、評価の理由で挙げた事業だけでなく、それ以外の
					施策に紐づく事務事業の実施状況及びその成果を鑑み、総合的な評価を行っています。